

## まん延防止等重点措置が適応された場合の本校の対応について

日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、長野県知事は新型コロナウイルスの新変異株「オミクロン株」による県内の感染急拡大を受け、「まん延防止等重点措置」を県内全域に適用するよう政府に要請し、今年27日（木）から2月20日（日）まで重点措置期間となることが決定しました。それを受けまして佐久市教育委員会の方針を踏まえ、本校では「学びを止めない」の考えに立ち、下記のような対応をまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 学習活動における感染リスクの防止について

- (1) 感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動は行わない。
  - 各教科等共通…長時間近距離で対面形式となるグループワーク等
  - 音楽…合唱（全体で合わせる練習）
  - 美術…共同制作
  - 家庭科…調理実習
  - 保健体育…密集・接触する運動
  - 理科…実験は理科室でそれ以外は教室で実施
  - 技術・家庭科…可能な限り教室で実施
- (2) 給食時以外マスク着用を徹底する。
  - 体育での運動時にマスクを着用していた場合、仮に陽性者がいても保健所は他の生徒を濃厚接触者に特定しなかった事例もあるとのこと。給食時以外のマスク着用を徹底していきます。
- (3) 集会等生徒が集まる場面を設定しない。
  - 学年、全校が集まる集会を実施しない。

#### 2 部活動について

朝の自主練習を含め実施しない。

#### 3 給食時について

対面にならないようにした完全黙食。（全員同一方向を向き、なおかつ完全黙食の場合、保健所は濃厚接触者に特定しなかった事例があることから）

#### 4 学級閉鎖等になった場合について

今後、感染拡大により学級閉鎖等の事態になった場合には、タブレット端末を利用した学習を基本とした授業を準備中。

#### 5 その他

- ①お昼休みの体育館使用の当面中止
- ②小学生に対する学校説明会の中止〔1/28（金）〕
- ③授業参観を中止し、短時間分散的な学年PTAの実施〔2/4（金）〕
- ④非接触型自動水栓の増設
- ⑤二酸化炭素濃度測定器を購入し、教室内の二酸化炭素濃度が高まった場合には換気をするようにする。

#### 6 ご家庭へのお願い

- ①ご家族の皆さまの体調不具合や受診、諸検査の実施等、平常時と異なる際には、お子様の登校を控えていただくようお願いいたします。
- ②お子様はじめご家族の皆さまにおかれましては、健康管理にご留意いただくとともに、外出の際は、感染対策に十分ご配慮いただきますようお願いいたします。

※今後の感染状況によっては上記の内容を変更する場合があります。そのような場合にはオクレンジャー等を使って改めてお知らせいたします。